

令和4年 朝日村議会

# 第1回臨時会会議録

令和4年 4月20日 開会

令和4年 4月20日 閉会

朝 日 村 議 会

## 令和4年朝日村議会第1回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (4月20日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○承認第4号及び承認第5号並びに同意第2号並びに議案第43号の上程	6
○議案提案説明	6
○議案内容説明	7
○承認第4号及び承認第5号並びに同意第2号並びに議案第43号の質疑、討論、 採決	8
○村長挨拶	14
○閉 会	15
○署名議員	17

令和4年朝日村告示第24号

令和4年朝日村議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

令和4年4月15日

朝日村長 小林 弘 幸

1 期 日 令和4年4月20日

2 場 所 朝日村役場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認を求めることについて（朝日村税条例等の一部を改正する条例について）
- (2) 専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- (3) 副村長の選任につき同意を求めることについて
- (4) 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第1号）について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	羽多野 美 映 君	2番	高 橋 良 二 君
3番	清 沢 正 毅 君	5番	高 橋 廣 美 君
6番	林 邦 宏 君	7番	中 村 文 映 君
8番	齊 藤 勝 則 君	9番	小 林 弘 之 君
10番	塩 原 智 恵 美 君	11番	北 村 直 樹 君

不応招議員（なし）

令和4年朝日村議会第1回臨時会 第1日

議事日程(第1号)

令和4年4月20日(水)午前9時45分開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

(付議事件)

第 4 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて(朝日村税条例等の一部を改正する条例について)

第 5 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて(朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

第 6 同意第 2号 副村長の選任につき同意を求めることについて

第 7 議案第43号 令和4年度朝日村一般会計補正予算(第1号)について

第 8 議案提案説明

第 9 議案内容説明

第10 承認第4号及び承認第5号並びに同意第2号並びに議案第43号の質疑、討論、採決

---

出席議員(10名)

1番 羽多野 美 映 君

2番 高 橋 良 二 君

3番 清 沢 正 毅 君

5番 高 橋 廣 美 君

6番 林 邦 宏 君

7番 中 村 文 映 君

8番 齊 藤 勝 則 君

9番 小 林 弘 之 君

10番 塩 原 智 恵 美 君

11番 北 村 直 樹 君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林弘幸君	教育長	百瀬司郎君
会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君	企画財政課長	清沢さおり君
住民福祉課長	上條裕子君	産業振興課長	清沢光寿君
教育次長	上條靖尚君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	山本珠明君	書記	北林薫君
--------	-------	----	------

開会 午前 9時45分

◎開会及び開議の宣告

○議長（北村直樹君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和4年度朝日村議会第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（北村直樹君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（北村直樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

3番 清 沢 正 毅 議員

5番 高 橋 廣 美 議員

を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（北村直樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（北村直樹君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員は、村長、教育長、各課長であります。

例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎承認第 4 号及び承認第 5 号並びに同意第 2 号並びに議案第 4 3 号の上 程

○議長（北村直樹君） この際、日程第 4、承認第 4 号及び日程第 5、承認第 5 号並びに日程第 6、同意第 2 号並びに日程第 7、議案第 43 号の議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

---

#### ◎議案提案説明

○議長（北村直樹君） 日程第 8、ただいま提出されました承認第 4 号及び承認第 5 号並びに同意第 2 号並びに議案第 43 号の議案の提案理由の説明求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おはようございます。

本日ここに令和 4 年朝日村議会第 1 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃より議員、村民の皆様方には、コロナ対策をはじめ村政に多大なるご理解、ご



協力を賜り、感謝を申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、専決処分2件、人事案件1件、予算1件の計4件でございます。

最初に、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村税条例等の一部を改正する条例について）につきましては、国の地方税法の一部改正に伴い、朝日村税条例等の一部を変更したものでございます。

次に、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）につきましては、国の地方税法の一部改正に伴い、引用条項を改正したものでございます。

次に、同意第2号 副村長の選任につき同意を求めることにつきましては、地方自治法第162条の規定により、副村長の選任に当たり議会の同意を求めるもので、副村長に松本市在住の越川 豪氏（62歳）を選任するものでございます。

次に、議案第43号 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2,840万円を追加し、予算総額を33億5,640万円とするものでございます。

歳入では、財政調整基金繰入金、小企業振興資金預託金元金、繰越金、県支出金等をそれぞれ増額補正するものでございます。

歳出では、新型コロナウイルス感染症対策事業として、第6波の事業者支援給付金700万円、小企業振興資金預託金500万円、村内の宿泊施設利用支援補助金480万円、PCR検査業務委託料220万円のほか、旧おひさま保育園建物解体工事の増額分476万円が主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

---

### ◎議案内容説明

○議長（北村直樹君） 日程第9 承認第4号及び承認第5号並びに同意第2号並びに議案第43号の議案内容理由の説明求めます。

お諮りします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時52分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前11時10分

○議長（北村直樹君） ただいまより本会議を再開いたします。

---

◎承認第4号及び承認第5号並びに同意第2号並びに議案第43号の質疑、討論、採決

○議長（北村直樹君） 日程第10、承認第4号及び承認第5号並びに同意第2号並びに議案第43号の質疑、討論、採決を行います。

初めに、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村税条例等の一部を改正する条例について）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

次に、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第5号は承認することに決定いたしました。

次に、同意第2号 副村長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 塩原議員の発言を認めます。

○10番（塩原智恵美君） 質疑をいたします。

○議長（北村直樹君） 発言を許可いたします。

〔10番 塩原智恵美君登壇〕

○10番（塩原智恵美君） 本会議前の全員協議会で、村長からの説明と、それから、候補者の越川さんからの所信を述べていただきました。内容につきましては、非常に熱心に議員各位が質問をいたしまして、よく理解するところでございます。

そこで、あえて1点、ここで確認をさせていただきたいと思います。

そもそも村という地方自治は、住民福祉向上のために住民自治を進めるものであります。先ほどの全協で、副村長は地方自治未経験と伺いました。村民は、村民がよく知らない人が副村長になることへの不安があるという声、また、ますます村が遠くなるという声があります。どんな立派な経験を積んだ方でも、地方自治の経験のない人に、村のナンバーツーとしてその職責を果たしてもらうためには、任命権者である村長としての努力は相当必須だと思

います。

また、村長の説明の中で、金融のプロである越川さんの任命は、村民サービスの向上に明らかにつながるとおっしゃいました。しかし、それを判断するのは村民です。こうしたこと、これらの不安、村民が判断するそれらの解消のために、果たして村民が満足しているのかをはかるための施策として、村民とじかに向き合う、こうした機会はどのようにつくるのか、具体的なものがおありなのか、1点そこをお伺いいたします。

もう一点ですが、先ほどは全協の中で村長からの説明がございましたが、この本会議の中でもう一度お願いしたいと思っておりますのは、村長公約の中では、副村長の任期は当初2年とおっしゃってございました。それを今回は4年としております。その理由と、この4年の間に、この時間の中で、副村長に何をやってもらうのかお伺いいたします。

以上2点伺います。

○議長（北村直樹君） ただいまの質疑に対して、当局の答弁を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） それでは、今の塩原議員の質疑にお答えいたします。

先ほどの全協でも、前小池副村長の顔が見えないというお話がお二人からありました。私はそんなことはないと思います。いかんせん、ちょうどタイミングが、小池さんが就任したときからコロナが始まったといってもよくて、いろんな機会が失われてしまったということで、本人もうんと気にはしているんですね。ですから、出られるところには出て、住民の皆さんとも話をしている、私はそれをよく見ておりますので、知らない人は一生知らないかもしれませんが、ある程度、本人はご努力をされているというふうに思っています。

そして、今回、越川さんの選任に当たり、行政経験がない人が、本当に住民サービス、村民からそういった信頼を得ることができるかという件でございますけれども、私は得られるというふうに思っています。なぜかといいますと、先ほども波多野議員からの質問がありましたけれども、村民が庁舎内に入ってきて、どこへ行ったらいいか分からないだとか、誰に何を聞いたらいいか、まず分からないというような内容であるということは、まさしくこれこそ行政の悪いところで、そういったところは、金融関係へ行けば、いらっしゃいませから始まって、全てそういう対応ができます。ですから、そういうところを、私は取り入れていくてくれるものというふうに思っています。

ですから、そういった民間の、特に金融業の窓口サービスというのは、本当に言葉遣いか

ら始まって、立っての礼の仕方から始まって、それはすばらしいものです。ですから、そういったエキスを、そういったノウハウを少しずつこの朝日村にも入れていっていただくということで、私は可能と思っております。

それと、任期の件ですけれども、私も法令上のことは、立候補する前はあまり知らなかったんですが、私の言わんとすることは、いろんな新しい血を村政に入れていくということが大事だということで、2年に1回ずつ新しい副村長に替えていったら、それはそれで、いろんな血が入ってくるだろうというふうに思っていました。ただそれは、法律上、任期は4年というふうに決まっておりますので、そういったことも加味して、今回は4年、もちろん2年で卒業できればそれはいいんですが、そういったことも踏まえて4年というふうにしましたので、お願いします。

いずれにしても、私たちが持っていないノウハウを取り込むことができるということは、やはり私は朝日村にはメリットがあるというふうに判断をしましたので、このような人選をさせてもらいました。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長（北村直樹君） 塩原議員。

〔10番 塩原智恵美君登壇〕

○10番（塩原智恵美君） 村長、私が申し上げたことを、ちょっと違うように捉えたのかもしれないんですが、私は、地方自治の未経験者は副村長としての職責が果たせないということを申し上げたのではなくて、そういった方を、しっかりその方のノウハウ、経験値を生かして働いてもらうためには、村長自身の、または村民が、前の副村長、よく分からないうちに辞めてしまったというような声が出ないためにも、越川さんという、そういった方の人望を理解してもらうためのいろんな場面を通して、村民と近くなっていってもらうような手だてを講じていただきたいと、そういうことを申し上げたわけなんです。それが1点です。

それと、先ほど4年間の中でというお話が、全員協議会の中では、村長の思いがちょっと、はっきりと聞き取れたところがあったんですね。そのところ、今村長、例えばこういうことがあるんだということを、先ほど申し上げていただいたようなことを、もし差し支えなければ、おっしゃっていただきたいと思います。

越川さんがいろんなキャリアを積んできた中で、いろんな防災・減災対策のほうはセコムで生かされているし、村が抱えているいろんな財政面のことで生かしていただくというようなこと、あるいは医療体制のこととかというようなことをおっしゃってましたよね。

その辺のところですよ。村長が今思い浮かべている副村長に与えるミッション、そのところを村長の言葉でお願いしたいと思います。

○議長（北村直樹君） 小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 村民との交流という部分ですよ。

これから、今まで2年間はコロナで、全てやめという判断の下、来ましたがけれども、あと閉会の挨拶でも言おうと思ったんですけども、ケース・バイ・ケースで今後は行っていくという中では、各行事には当然参加してもらいます。そういったところで顔を覚えてもらうということと、それと今、新たに地区長さんに、出前村政、いわゆる対話を持つ機会をお願いしておりますので、当然その中でも一緒に出向いてもらうということとか、本当に、役場に来たら副村長も、いつでも話ができるという体制でありますので、いろんな人といろんな機会を通して交わっていくように私も仕向けていきたいと思っておりますので、その辺はそれよろしくをお願いします。

それと、副村長を越川さんに選任した理由というのを、もう一回私に述べろということだと思っておりますけれども、それでよろしいですか。

前々から、何と申しますかね、朝日村を、今までの駄目だったということじゃなくて、よりいい朝日村、より活力ある明るい朝日村にしていくには、何が必要かということを考えてみた場合に、いろんな分野でいろんな経験をされた方を招いて、そして、そこで得た知識、ノウハウ、そういった知見を最大限に村のために発揮してもらおうということが、ちょっと総花的な表現かもしれませんが、私は大事だというふうに、かねてより思っております。

これは、村長に立候補するときからそういう思いで、やっぱり副村長というのが、今までずっと12年ほどいなかったんですが、まずは副村長を置いてスピードアップを図る。がみんないますんで、ですから、判断を早くして、早く動くということから、やっぱりその中間においては必要だと。

1人目の小池さんは、いろいろなもろもろの問題もあったもので、それは県の行政の仕方を少しでも導入してもらおうと思って、朝日村に招きました。これは、全部の案件について、副村長のところに担当者が相談に行きますから、考え方を、いや長野県はこういうように考えているよ、または、小池さんはこういうふうに考えているよということで、アドバイスを多分してくれていたと思います。

それが去りました今は、その少しはノウハウは、当然植え付けられたと。じゃ、あと何が

大事かと、今朝日村が、今後の将来に向けて何が足りないかなと思ったときには、一つは、もっといい住民サービスができるはずだというふうに思っています。

今までも、来れば挨拶ができないとか、みんなパソコン向いていて誰も見てくれないというような、個々に今までもずっと話がありました。そういうのはそういうので、職員はいろいろと努力をして、そういうことのないようにはしてきましたけれども、まだまだおありだという話なものですから、そういったところで、もっと住民サービスを向上するためには、民間で一番、そういったサービス面で本気でやっているのは金融関係だろうと、窓口を持つ部署。そういったところで、ノウハウを絶対入れたいと。

それと、先ほども申しましたが、今後財政をどうしていくか。これはやっぱり、もしかしたら全ての地方自治が、そういった問題に絡むと思うんですが、朝日村も今、財政調整基金等々が二十数億円あると申したところで、今後のインフラの状況、水道だ下水道だという状況においては、どういう財政運営が本当にいいのかという目で、そういう経験をされた方から、そういう角度で我々の企画を、または職員の上げてくる企画を見てもらう。または、住民からの声を聞きながら反映する。

ですから、中長期的な財政計画というものについては、これはやっぱりそういうプロの目で見てもらう必要があるし、見てもらった方がよりよくなるだろうというふうに思います。

ここまでは、こういう人材が欲しいということで私は動きました。そして、いろいろなついでで越川さんにたどり着いたわけですが、そうしたら金融以外にも、先ほどのセキュリティの問題だとか、または老人福祉・介護をやってきたとか、もっといろんなノウハウが使えるじゃんというふうな思いで、本当にいい人と巡り会えたなど。

ですから、1年の任期とありましたけれども、もし私が1年の任期で辞めたとしても、朝日村のためにはいろんな意味で役に、役というか、ノウハウを入れられる人材だというふうに思っています。

そんなところで、4点ほど専門分野、またイコール、朝日村がもう少し強化したい分野と全く合うものですから、私は本当にいい人材だというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（北村直樹君） 塩原議員、3回目の質疑をどうぞ。

○10番（塩原智恵美君） 十分、村長から説明をいただきましたので、これで質疑を終わります。

○議長（北村直樹君） ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。

それでは、越川 豪氏について、副村長の選任につき同意することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、越川 豪氏の副村長の選任につき、同意をすることに決定いたしました。

次に、議案第43号 令和4年度朝日村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（北村直樹君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（北村直樹君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（北村直樹君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり決定されました。

これで、本臨時会の会議に付議された案件は全て終了いたしました。

---

### ◎村長挨拶

○議長（北村直樹君） ここで、村長から挨拶したい旨、申出がありましたので、これを許可いたします。

小林村長。



〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、提案いたしました案件に対しましてご審議をいただき、原案どおり可決をいただきました。ありがとうございました。

特に越川副村長の起用にご同意をいただき、ありがとうございました。越川さんの専門分野の知見を思う存分發揮していただき、新たな角度から、元気で暮らしやすい朝日村の創造に一役買っていただきたいというふうに期待をしております。

さて、オミクロン株は変異株のB A. 2株に置き換わって、さらに感染力が増し、また、変異株も出現しているようでございます。朝日村でも、4月に入って15名の方が感染をしました。つい昨日までは、今日までかな、小学校も1学級閉鎖をしております。

そんなことございまして、県内もまだまだ感染者が増加傾向で、第7波になるんじゃないかというふうに心配もされます。早く通常の行政を取り戻さなければなりません、このような状況でありますので、ケース・バイ・ケースで対応を取ってまいりたいと思います。

なお、消防団の総合訓練も、昨年引き続き中止となりました。そして、今後行う予定の長寿を祝う会も、趣向を変えて、去年は中止としましたが、開催をしていくということです。一堂に会しての開催ではありませんが、趣向を変えて開催をしたいということで、今動いております。

今後引き続き、コロナウイルス感染防止にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の挨拶といたします。今日はどうもありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（北村直樹君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和4年朝日村村議会第1回臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時31分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員